

みんなの人権

みなさんも一緒に考えませんか



▲支柱を立てて、風が吹いても大丈夫♪

人権の花運動

人権の花運動は、小学生を対象とした人権擁護委員による啓発運動です。みんなで協力して、人権の花である「ひまわり」を育てることをとおして、感謝する心、相手を思いやる優しい心を育てることを目的に実施しています。今年も、立花小学校の3年生が取り組んでいます。



新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休校になった4月、先生たちで植え付けを行いました。芽が出て、双葉が開き、太陽の光をあびて元気よく成長する様子を、立花小学校のホームページをとおして子どもたちに発信しました。



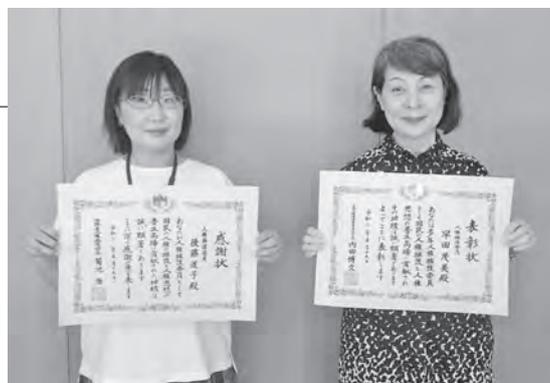
▲人権擁護委員による話

6月4日に、伸びた茎が風で倒れないように子どもたちと人権擁護委員で「支柱立て」を行いました。子どもたちは、人権擁護委員の指導のもと、腰の高さほどに成長したひまわりの茎と支柱をひもで結ぶなどお世話をしました。思いやりの心がこもった大きなひまわりが、花だんいっばいに花を咲かせることでしょう。

人権擁護委員の早田さん、後藤さんが表彰されました

5月19日に開催された福岡県人権擁護委員連合会総会で、人権擁護委員の早田茂美さん(下府2)に全国人権擁護委員連合会長表彰、後藤道子さん(夜臼4)に法務省人権擁護局長表彰が贈られました。

人権擁護委員は、人権侵害の防止や救済措置、人権尊重思想の普及高揚のために地域に密着した活動を行っています。多年にわたる人権擁護活動がたたえられての表彰です。



▲後藤さん(左)、早田さん(右)

子どもの人権110番強化週間

8月28日(金)から9月3日(木)までの1週間、「子どもの人権110番強化週間」として、いじめや体罰、不登校や子どもの虐待など、子どもに関する人権問題の相談を受け付ける相談電話を設置します。

法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、ひとりで悩まず、ぜひお気軽にお電話ください。

【時間】

○8月28日(金)、31日(月)～9月3日(木)の午前8時30分～午後7時

○8月29日(土)～30日(日)の午前10時～午後5時

【相談専用電話番号】

☎0120-007-110 IP電話 ☎739-4175

【問い合わせ先】

福岡法務局人権擁護部 ☎739-4151